長崎県における食品の安全・安心確保 基本指針に基づく施策の実施スケジュール

平成15年12月



目 次

| | | 頁 |
|-----|--|-----|
| 第1章 | 長崎県における食品の安全・安心確保基本指針に基づく施策の実施スケジュールの位置づけ・性格 | 1 |
| 第2章 | 長崎県における食品の安全・安心確保基本指針の概要 | 1 |
| 第3章 | 長崎県における食品の安全・安心確保基本指針に基づく施策の実施スケジュール(主要な施策) | 4 |
| | 安全な農産物・水産物の安定供給 | 4 |
| | 安全な食品の提供 | 7 |
| | 2 流通・販売段階にありる女主権保 食品検査の強化 無承認無許可医薬品のおそれのある健康食品等の指導強化 | |
| | 消費段階における食の安全確保の普及・啓発 食品安全・安心講座 消費者と生産者の交流会 地産地消 食品表示適正化の推進 | 9 |
| | 県産食品の安全確保 | 1 0 |

| | エコノァーマーの認定 | |
|--|------------------------|-----|
| | 長崎県特別栽培農産物の認証 | |
| | 長崎県特別栽培農産物の信頼性確保 | |
| | 適正養殖の認証 | |
| | 3 県産農水産物のブランド化 | |
| | 戦略商品販売促進 | |
| | 産直鮮魚の販売促進 | |
| | 食材キャンペーンの実施 | |
| | 本県食材のPR | |
| | | |
| | 調査・研究及び試験検査 | 1 3 |
| | 1 農産物の生産段階における調査・研究 | |
| | アスパラガスの防除技術の開発 | |
| | 温州みかんの病害虫管理技術の開発 | |
| | 農産加工所における洗浄・殺菌技術の高度化 | |
| | 安全・安心な豚肉生産技術の確立 | |
| | | |
| | 農薬残留検査技術の開発 | |
| | 2 養殖水産物の安全・安心対策 | |
| | ICタグ利用の養殖魚等履歴表示システムの開発 | |
| | 養殖魚の生体防御能強化の開発 | |
| | ノロウイルス(SRSV)の挙動調査 | |
| | 3 食肉の安全・安心対策 | |
| | 食肉の安全・安心確保 | |
| | 4 農薬残留検査法開発 | |
| | 農薬残留検査法の開発 | |
| | | |
| | 支援・連携 | 1 5 |
| | エコファーマーの認定 | |
| | 長崎県特別栽培農産物認証制度の充実 | |
| | 実証展示圃を設置 | |
| | 学校給食における地場産物利用の推進 | |
| | 学校給食従事者の講習会 | |
| | 学校給食で使用する食材の検査 | |
| | 食育による健康づくりの普及啓発 | |
| | | |
| | 人材育成と衛生管理技術の向上 | 1 7 |
| | 残留農薬検査技術者の育成 | |
| | HACCP(ハサップ)手法指導者の育成 | |
| | | |
| | 情報の収集・提供 | 1 8 |
| | 1 ホームページによる情報の提供 | |
| | 農林畜産物の情報提供 | |
| | 水産物の情報提供 | |
| | 食品衛生の情報提供 | |
| | 食品の安全・安心に関する情報提供 | |
| | 2 長崎県食品安全・安心委員会開催 | |
| | | |
| | | |
| 施策の一覧 | · 表 | 2 1 |
| ,,,,,,,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, | | - ' |
| CC | | _ |
| 用語解詋 | | 4 3 |

第1章 長崎県における食品の安全・安心確保基本指針に基づく 施策の実施スケジュールの位置づけ・性格

近年、経済並びに科学技術の発展に伴い食品の流通の広域化や国際化が進展するなど、我々の食生活を取り巻く環境は大きく変化してきています。

そこで、県民が安心できる食生活を推進するため、食品関係者、行政、消費者各々が責務や役割を明らかにし、食品の生産から消費に至るまでの総合的な安全確保を目的として平成15年2月に「長崎県における食品の安全・安心確保基本指針」(以下「基本指針」という。)を策定したところです。

本スケジュールは「基本指針」に沿った取り組みを総合的・計画的に推進していくため、平成15年度から19年度の5か年間に実施する取り組みの具体的な実施スケジュールについて記載しています。今後、このスケジュールを関係各部局の緊密な連携のもと確実に実行し、県民が安心できる食環境を構築するよう努めていきます。

なお、食品の安全・安心確保実施スケジュールについては、「長崎県食品安全安心推進本部」が各種施策の進捗状況を把握し、進行管理を行い、新たな事業の展開に対応させるため、実施スケジュールを年度毎に改訂していきます。さらに、「長崎県食品安全・安心委員会」へ進捗状況について報告し、意見を求めるものとします。

また、安全で安心な農林水産物を安定的に生産し供給するため、県産農林水産物の安全・安心に係る関係者の責務や役割を明らかにするとともに、生産段階での安全性を確保するため規制措置等を盛り込んだ「人と環境にやさしい長崎県農林漁業推進条例」を平成15年12月に制定し、農林水産物の安全・安心確保を推進することとしています。

第2章 長崎県における食品の安全・安心確保基本指針の概要

1 基本指針策定の考え方

県民を取り巻く食生活の環境は質的、量的に豊かになっていますが、BSE(牛海綿状脳症)の発生、輸入農作物の残留農薬問題、健康食品による健康被害や産地の偽装表示問題など、食品に対する消費者の信頼を揺るがすような事態が発生し、県民の食品の安全性への関心が非常に高まっています。

このような状況をふまえ、食品の生産、流通、消費に携わる一人ひとりが その責務の重要性を再認識し、関係者との連携を図りながら自主衛生管理の 向上など安全・安心な食品の提供に取り組むことが必要であり、行政として も、生産から加工、流通、消費に至る幅広い視点に立った総合的な安全確保 対策が一層重要となっています。

2 基本指針の役割

指針は、長崎県が実施する食品の安全・安心に関する各種施策の方向性を 示し、県民が安心して暮らせる食生活を確保します。

3 責務及び役割

(1)行政の責務

県民の健康保護を図るため、食品の安全・安心の確保に関する施策を 策 定実施する責務があります。

(2)生産者、製造・加工業者、流通販売業者の責務 食品の安全を確保するうえで、最も重要な責任者であることを自覚し、 安全な食品を提供するとともに必要な情報を正確かつ迅速に提供する責務 があります。

(3)消費者の役割

消費者自らが情報収集し、広い視野に立って合理的に判断し、消費者全体の利益のために主体的に行動する役割があります。

4 基本指針の体系

長崎県の食品の安全・安心を確保する柱として、

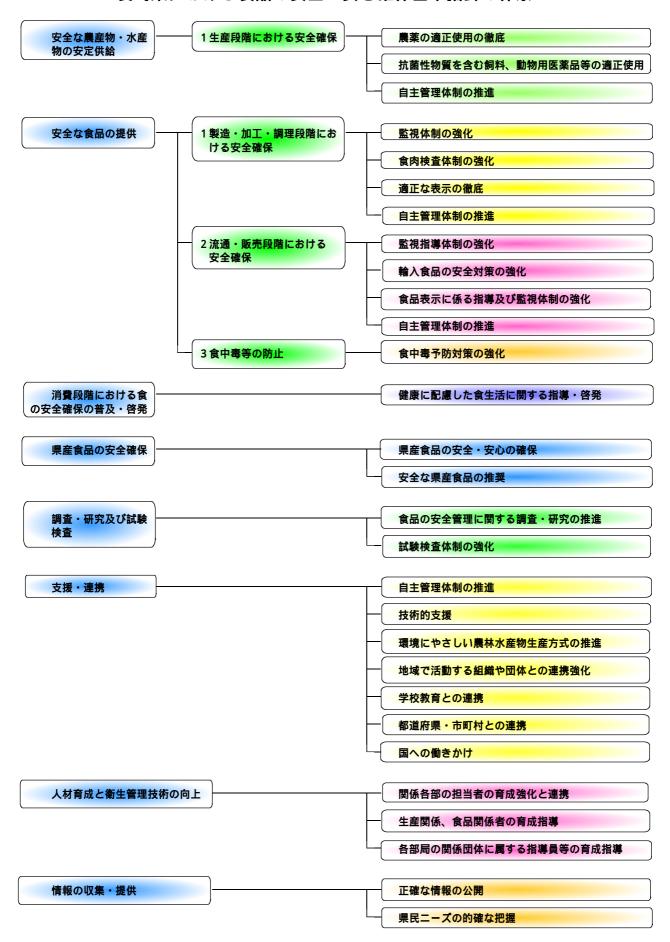
- 1 安全な農産物・水産物の安定供給
- 2 安全な食品の提供
- 3 消費段階における食の安全性確保の普及・啓発
- 4 県産食品の安全確保
- 5 調査・研究及び試験検査
- 6 支援・連携
- 7 人材育成と衛生管理技術の向上
- 8 情報の収集・提供

があります。この8本の柱を基にして、食の安全・安心の確保を図ります。





長崎県における食品の安全・安心確保基本指針の体系



第3章 長崎県における食品の安全・安心確保基本指針に基づく 施策の実施スケジュール (主要な施策)

安全な農産物・水産物の安定供給

1 農畜産物の安全確保

農薬残留検査 (農産園芸課)

収穫直前の農産物を対象に農薬残留検査を行い、農薬適正使用を確認します。

自主検査体制の推進

(農産園芸課)

農協等出荷団体が行う出荷前農産物を対象とした自主検査を推進します。 農協等出荷団体が行う自主検査体制整備を支援します。

農薬残留検査技術の開発

(農産園芸課)

迅速かつ簡易な農薬残留検査技術を開発します。

(. 調査・研究及び試験検査12ページに再掲)

農薬残留分析技術者の養成研修

(農産園芸課)

農薬残留分析技術者の養成研修を実施し、その後も技術指導を行います。

栽培履歴記帳の徹底

(農産園芸課)

農作物の栽培履歴の記帳を推進し、同時に農薬使用に関する指導を強化します。

動物用医薬品等の適正使用指導

(畜産課)

動物用医薬品等の適正使用についての指導を強化します。

畜産農家の飼料給与及び動物用医薬品等の使用履歴の記帳指導を強化します。

14年度実績 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 県実施 300 300 300 300 300 農薬残留検査(件数) 農協実施 300 600 1,200 1,800 自主検査体制の推進(農協数・累計) 1 2 4 6 7 農薬残留検査技術の開発(作目数) 8 8 8 農薬残留検査技術者の養成研修(人) 2 2 2 2 2 エコファーマーに対する栽培履歴記帳 500 1,000 1,500 2,000 の推進 (農家数累計) 動物用医薬品等の適正使用指導農協数 19 19 19 19 19 (件数)

表 - 1 農畜産物の安全確保(目標年度・目標値)

2 水産物の安全確保

水産用医薬品等の残留検査

(水産振興課)

養殖水産物を対象に水産用医薬品等の残留検査を実施します。

水産用医薬品等の適正使用指導

(水産振興課)

水産用医薬品等の適正使用及び養殖魚適正管理のための巡回指導を行います。 特に船舶を用いて海上での巡回活動を行うなど指導を強化します。

養殖魚の生産履歴記帳の推進

(水産振興課)

養殖過程で投与した飼餌料及び水産用医薬品等の使用履歴の記帳指導を強化します。

養殖魚等の履歴表示システムの開発

(科学技術振興課)

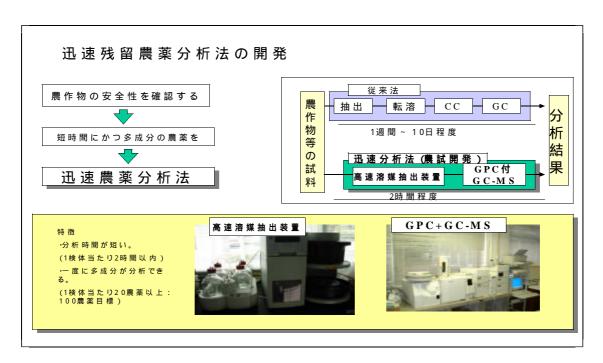
養殖魚等の生産・流通履歴を明確にするため IC タグを利用した履歴表示システムを開発します。 (. 調査・研究及び試験検査12ページに再掲)

表 - 2 水産物の安全確保(目標年度・目標値)

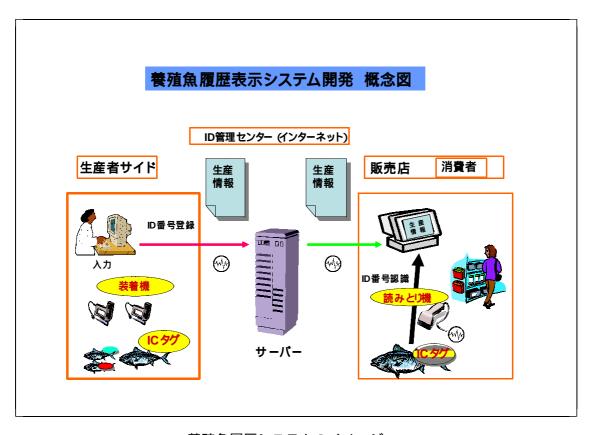
| | 14年度実績 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
|---------------------------|--------|------|-------|-------|-------|-------|
| 水産用医薬品等の残留検査(件数) | - | - | 1 0 0 | 1 0 0 | 1 0 0 | 1 0 0 |
| 水産用医薬品等の適正使用 (巡回指導漁協数) | - | - | 5 8 | 5 8 | 5 8 | 5 8 |







迅速残留農薬分析法の開発のイメージ



養殖魚履歴システムのイメージ

安全な食品の提供

1 製造・加工・調理段階における安全確保

HACCP(ハサップ)手法による衛生管理の指導推進

(生活衛生課)

HACCP手法による衛生管理の指導推進を図るため、県産食品製造施設(めん類製造施設、魚介類加工施設) 集団給食施設等の大量調理施設のモデルプランを作成します。

営業者の自主衛生管理の強化を推進し、県産食品及び集団給食施設の安全確保 を図ります。

製造・加工・販売施設の監視指導

(生活衛生課)

長崎県食品衛生監視指導計画に基づき、食品製造施設・調理施設については高度な科学的知見に基づく計画的・効果的な監視指導を図ります。

大規模施設等へ、県央保健所の監視指導班による広域的かつ専門的な監視指導 を図ります。

衛生指導計画により、鶏卵、乳・乳製品の関連施設等に対して監視指導を図ります。

増大する輸入食品に対して、国と連携を図りながら県独自計画を立て、効果的 監視指導の強化を図ります。

食品衛生月間、夏季・年末食品取締期間において、重点的な監視指導の強化を 図ります。

食中毒多発時期における、「食中毒注意報」での注意啓発を図ります。

食肉の安全・安心確保

(生活衛生課)

食肉衛生検査分析データ提供 (. 調査・研究及び試験検査13ページに再掲) 食肉衛生検査・検証推進 (. 調査・研究及び試験検査13ページに再掲)

自主検査の充実

(生活衛生課)

製造・加工・調理業者が実施している自主検査をより充実させます。

| 表 - | 3 | 製造・ | 加工・ | 調理段階におけ | る安全確保(| ′目標年度・ | 目標値) |
|-----|---|-----|-----|---------|--------|--------|------|
| | | | | | | | |

| | | 14年度実績 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 1 9 年度 |
|----------------|--------------------|--------|--------|--------------------|--------|--------|--------|
| HACCP手法による | モデルプラン作成 | - | 集団給食施設 | めん類製造施設 魚介類加工施設 | 1 | 1 | - |
| 衛生管理の 指導推進 | 適応施設数(累計) | - | 10 | 20 | 30 | 40 | 50 |
| 製造・加工 | 製造・加工施設の 監視(件数) | 7,409 | 8,000 | 8,000 | 8,000 | 8,000 | 8,000 |
| ・販売施設 の監視指導 | 流通施設の監視 (件数) | 12,923 | 12,000 | 12,000 | 12,000 | 12,000 | 12,000 |
| 自主検査の充実 (件数) | | 6,666 | 7,300 | 7,300 | 7,300 | 7,300 | 7,300 |

2 流通・販売段階における安全確保

食品検査の強化 (生活衛生課)

県内産、県外産及び輸入した農畜水産物(加工食品を含む)の残留農薬、動物用 医薬品等の検査の強化を図ります。

無承認無許可医薬品のおそれのある健康食品等の指導強化 (薬務行政室)

消費者の健康被害等を未然に防止するため、無承認無許可医薬品のおそれのある健康食品等の成分検査を実施します。

薬局、医薬品販売業者を対象に無承認無許可医薬品のおそれのある健康食品相談マニュアルを作成します。

健康食品販売関係者や消費者を対象とした講習会等で無承認無許可医薬品のお それのある健康食品に関する知識の普及を行います。

| | | 14年度実績 | 15年度 | 1 6 年度 | 1 7 年度 | 18年度 | 19年度 |
|-----------------------------------|-------------------------|--------|-------|--------|--------|-------|-------|
| 食品検査 | 微生物検査(件数) | 1,733 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 1,800 |
| の強化 | 理化学検査(件数) | 461 | 503 | 500 | 500 | 500 | 500 |
| | 「医薬品のおそれがある :分検査(件数) | 1 | 20 | 20 | 20 | - | 1 |
| 健康食品販売業者や消費者を対象と する講習会等の参加者(人) | | - | 1,000 | 1,000 | 1,000 | - | - |

表 - 4 流通・販売段階における安全確保(目標年度・目標値)



消費段階における食の安全確保の普及・啓発

食品安全・安心講座

(県民生活課)

安全で品質のよい商品を選択する知識を養うため、加工食品、食品添加物の表示、栄養表示等について「食品安全・安心講座」を開催します。

消費者と生産者の交流会

(農政課)

「ながさき農産物」の安全・安心を消費者に伝えるため、生産現場視察や交流会など、消費者と生産者との交流を進めます。

地産地消 (農政課)

地産地消推進を各地で波及・展開する核となる人材(地産地消サポーター)を育成します。

地産地消を推進するため、消費者等グループが実施する直売関係農家等との交流会や収穫体験ツアー等を支援します。

食品表示適正化の推進

(食品安全推進室)

食品ウォッチャー、食品110番の設置により、広く県民から食品に関する情報を収集し、食品表示の適正化を推進します。

食品表示適正化セミナーを開催します。

表 - 5 消費段階における食の安全確保の普及・啓発(目標年度・目標値)

| | 14年度実績 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
|--------------------------------------|--------|------|------|-------|------|------|
| 食品安全・安心講座開催(回数) | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| 消費者と生産者の交流会(回数) | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 地産地消サポーター(人)(累計) | | 500 | 800 | 1,000 | | |
| 県内農産物を積極的に利用する消費者 グループへの支援(支援団体数) | | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 食品表示の改善(件数) | 38 | 300 | 500 | 500 | - | - |
| 食品表示適正化セミナー開催(回数) | - | 14 | 18 | 18 | - | - |

県産食品の安全確保

1 トレーサビリティシステムの構築

牛肉のトレーサビリティ

(畜産課)

「個体識別番号」を印字した耳標を全頭に装着するよう、牛飼養農家に対し指導を徹底します。

牛飼養農家の飼料給与及び動物用医薬品等の記録指導を強化します。

平成16年12月から県内全店舗で牛肉の生産履歴が確認できるよう推進します。

農産物のトレーサビリティ

(農産園芸課)

みかん、いちご等の生産集団を対象に生産段階のトレーサビリティシステムの 導入を支援し、モデル集団を育成します。

水産物のトレーサビリティ

(水産振興課)

本県優良水産加工品である平成「長崎俵物」のトレーサビリティシステムの開発・導入を推進します。

養殖魚等の履歴表示システムの開発

(科学技術振興課)

IC タグ利用の養殖魚等履歴表示システムの開発を推進します。

(. 調査・研究及び試験検査12ページに再掲)

表 - 6 トレーサビリティシステムの構築(目標年度・目標値)

| | 14年度実績 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
|--|--------|------|-------|-------|-------|-------|
| 牛 肉 耳標装着率(%) の ビト | 1 0 0 | 100 | 1 0 0 | 1 0 0 | 1 0 0 | 1 0 0 |
| ビト リレ テ 店頭表示率(%) ィ サ | - | - | 1 0 0 | 1 0 0 | 1 0 0 | 1 0 0 |
| 農産物のトレーサビリティ システム導入生産集団 (団体数・累計) | - | 1 | 2 | 4 | 6 | 7 |
| 水産加工品のトレーサビリ ティシステム導入 (品目数) | - | 1 | 2 | 7 | - | - |

(水産部、農林部)

エコファーマーの認定

土づくりと化学肥料・農薬の低減を一体的に行い、環境にやさしい農業生産方式を実践する農業者(エコファーマー)を認定します。

支援・連携14ページに再掲)

長崎県特別栽培農産物の認証

農薬、化学肥料の使用を通常の 1/2 以下に抑え栽培された農産物を「長崎県特別 栽培農産物」として認証します。

農協等の部会でエコファーマーの認定を受けた集団に対し、「長崎県特別栽培農産物」として確立するための新技術の導入や実証など支援を行います

(支援・連携14ページに再掲)

長崎県特別栽培農産物の信頼性確保

「長崎県特別栽培農産物」に認証した作物の出荷時の残留農薬の標本調査を行い、認証制度の信頼性を確認します。

「長崎県特別栽培農産物」の認知度向上、販売促進のための支援を行います。

適正養殖の認証

適正養殖基準を定め、これを遵守している養殖業者に対して確認証を発行する 制度を構築し、安全・安心な養殖水産物の供給を推進します。

| | 14年度実績 | 1 5 年度 | 1 6 年度 | 1 7 年度 | 18年度 | 19年度 |
|----------------------------|--------|--------|--------|-----------|-------|-------|
| エコファーマー認定者数(人) | 1,216 | 1,500 | 1,600 | 1 , 7 0 0 | 1,900 | 2,000 |
| 「長崎県特別栽培農産物」認証数 (件数・累計) | 1 6 | 1 6 | 6 6 | 1 1 6 | 166 | 2 1 6 |
| 長崎県特別栽培農産物の農薬残留検査 (件数) | - | 4 | 1 0 | 1 0 | 1 0 | 1 0 |
| 各魚種毎の確認証発行養殖業者の割合(%) | - | - | 2 0 | 4 0 | 6 0 | 8 0 |

表 - 7 各種認証制度の推進(目標年度・目標値)

¹ エコファーマー認定者数平成22年度 2,200人

3 県産農水産物のブランド化

民間の知識を活用し一定の基準を設け、戦略商品を選定し、本県産農水産物の生産から販売までをブランディングという視点からプロデュースし、戦略商品のブランディングを通じて、消費者に対し「ながさき = いい商品」と言うことを意識づけ、「ながさき」そのもののブランド化を目指すとともに地域全体へ波及させます。

なお、売り込みに当たっては、高品質、安全・安心な農水産物を基本として推進 を図ります。

戦略商品販売促進

県産農水産物の中から戦略商品を選定し、販売額の増加を図ります。

産直鮮魚の販売促進

大消費地での認知度向上と販路の確立を図るため、首都圏での産直鮮魚の販売 を促進します。

食材キャンペーンの実施

長崎ブランドの確立を図るとともに大消費地での認知度向上を図るため、首都 圏等で食材キャンペーンを実施します。

本県食材のPR

優れた本県食材の地産地消運動の一環及び、県外観光客へのPRの一つの方法として本県食材を活用したホテル等の定着を図ります。

優れた本県食材を地元県民にも知ってもらうため、地産地消運動の一環として 県内で食材PR市場を開催します。

| | 14年度実績 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
|--------------------------------|--------|------|------|------|-------|-------|
| 主要農水産物販売額 (億円) (目標値は選定後に設定) | | | (選定) | | | |
| 産直鮮魚販売額 (億円) | 5 .5 | 6 | 7 | 7 .5 | 8 | 8 .5 |
| 食材キャンペーン推進契約額 (万円) | 817 | 850 | 900 | 950 | 1,000 | 1,000 |
| 本県食材活用特別メニューのホテ ル等定着数 (件数) | 207 | 207 | 250 | 270 | 290 | 310 |
| 本県食材 P R 市場販売額(万円) | 0 | 0 | 500 | 500 | 500 | 500 |

表 - 8 県産農水産物のブランド化(目標年度・目標値)

調査・研究及び試験検査

1 農産物の生産段階における調査・研究

アスパラガスの防除技術の開発

(科学技術振興課)

アスパラガス重要病害虫の生態を解明し、環境改善や天敵利用など、薬剤だけに頼らない効率的防除技術を確立します。

温州みかんの病害虫管理技術の開発

(科学技術振興課)

温州みかんにおける生理的・生物的・耕種的手法による防除技術を活用し、化 学農薬散布回数を半減する病害虫管理技術を開発します。

農産加工所における洗浄・殺菌技術の高度化

(科学技術振興課)

農産加工所における衛生管理技術の高度化を図るため、加工品目や工程に応じた洗浄・殺菌法をマニュアル化します。

安全・安心な豚肉生産技術の確立

(科学技術振興課)

健康でおいしい豚肉を生産するため、抗生物質に頼らない肥育豚飼養管理方式 の実用化を図るとともに、放牧養豚技術を確立します。

農薬残留検査技術の開発

(農産園芸課)

本県農産物の安全性を確保するため、迅速かつ簡易な農薬残留検査技術を開発します。

2 養殖水産物の安全・安心対策

(科学技術振興課、水産振興課)

ICタグ利用の養殖魚等履歴表示システムの開発

ICタグを利用した表示方式・内容、ICタグの大量装着方法等の検討を行い、 養殖水産物等の生産・流通履歴表示システムを開発します。

養殖魚の生体防御能強化の開発

生薬を添加した餌料の投与試験を行い、生体防御能強化に関する技術開発を行います。

ノロウイルス(SRSV)の挙動調査

カキ養殖場周辺における河川水、海水、プランクトン並びにカキ等二枚貝とその加工食品中のノロウイルスの挙動を調査することにより、感染成立条件や感染ウイルス量を解明し、食中毒や感染症の防止対策を図ります。

3 食肉の安全・安心対策

食肉の安全・安心確保

(生活衛生課)

より安全で良質な長崎県産食肉の提供のため、食肉衛生検査データを分析し、 疾病予防・家畜衛生対策の実施に必要なデータとして加工し、生産農家、家畜 保健衛生所等へ情報提供します。

長崎県産食肉の安全性を確保するため、農家が必要とする情報(原因菌究明・薬剤感受性)について、精密検査等により疾病原因を究明します。また、データ活用後の効果の検証をモデル専業農家を選定しておこないます。

| | 14年度実績 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
|--------------------|--------|------|-------|------------|------------|----------------|
| データ提供(件数) | ı | 1 | 1 0 5 | 前年 5 % U P | 前年 5 % U P | 前年5%UP |
| 食肉衛生検査所情報誌(発行回数/年) | 一部開設済 | 1 2 | 1 2 | 1 2 | 1 2 | 1 2 |
| モデル事業農家数 | - | - | 15農場 | 15農場 (継続) | 15農場 (継続) | 1 5 農場 (継続) |

表 - 9 食肉の安全・安心確保(目標年度・目標値)

4 農薬の残留検査法開発

農薬の残留検査法の開発

(科学技術振興課)

食品衛生法の改正により農薬の残留基準が設定されていないものについて、基準設定が必要となっています。このため国立医薬品食品衛生研究所及び他県の 県立試験研究機関等と共同して検査法の検討・開発を行います。



GC-MSによる残留農薬の検査風景

支援・連携

エコファーマーの認定

(農産園芸課)

エコファーマーの認定を推進します。

県産食品の安全確保10ページに再掲)

長崎県特別栽培農産物認証制度の充実

(農産園芸課)

長崎県特別栽培農産物認証制度の充実と認証件数の増加を図ります。

(県産食品の安全確保10ページに再掲)

実証展示圃を設置

(農産園芸課)

持続性の高い農業生産方式を普及するための実証展示圃を設置し、重点的な指導を行います。

(

学校給食における地場産物利用の推進 (農政課、水産振興課、体育保健課)

学校給食における地場農水産物利用を推進するためのシステムづくりを支援します。

地場産物を利用した「食に関する指導」の推進

学校給食に地場産物を活用することにより、新鮮で安全な食材を確保するとともに児童生徒の郷土理解を深める機会とするため、「学校給食における地場産品使用推進週間」を設定し、県下一斉に取り組みます。

学校給食従事者の講習会

(体育保健課)

「学校給食衛生管理の基準」を周知徹底するため、調理従事者、管理者(校長等) を対象とした衛生管理講習会を実施します。

学校給食で使用する食材の検査

(体育保健課)

学校給食で使用される食材の検査を実施するよう指導します。

食育による健康づくりの普及啓発

(健康政策課)

県民一人ひとりが健康づくりに望ましい食生活を実践できるよう各ライフステージごとの食教育の強化を図り、食生活の自己管理を支援し、生活習慣の改善を推進します。

表 - 10 支援・連携(目標年度・目標値)

| | | 14年度実績 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
|----------------------------|------------------------------------|-----------------|-----------------|---------------|-------|---------------|-------|
| 実証展示圃の設置数 | | 8 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 地址 | | 6 | 3 | 4 | 3 | 3 | 3 |
| 食教育講習会 (対象:小学生) | | 1,368 | 1,500 | - | - | - | - |
| 学校給 | 健康教育推進研修会 参加者 (食に関する指導・衛生管理)(人) | 1 1 2 | 1 6 3 | 1 2 0 | 1 2 0 | 1 2 0 | 1 2 0 |
| 紀 食 従 | 県立学校栄養士調理員等研修会参加者(人) | 4 5 | 4 5 | 4 5 | 4 5 | 4 5 | 4 5 |
| 事者 | 新規採用学校栄養職員研修対象者(人) | 4 | 4 | 未定 | 未定 | 未定 | 未定 |
| 講習 | 各地区研修会参加者(人) | 1 1 5 | 186 | 1 0 0 | 100 | 1 0 0 | 1 0 0 |
| | 長崎県学校給食研究協議大会参加者(人) | 4 2 1 | 3 8 0 | 4 0 0 | 400 | 4 0 0 | 4 0 0 |
| 食材検査結果の報告対象 (市町村・県立学校数) | | 30市町村 県立 4 校 | 29市町村 県立 8 校 | 31市町村 県立4校 | | 31市町村 県立4校 | |
| 地場産品使用推進週間の実施(市町村数) | | 7 5 | 7 5 | 7 5 | 7 5 | 7 5 | 7 5 |

17年度以降市町村合併による変動の可能性あり



親子を対象とした食教育講習会

人材育成と衛生管理技術の向上

残留農薬検査技術者の育成

(農産園芸課)

関係機関職員を対象に残留農薬検査技術の研修及び指導を行い、技術者を育成 します。

HACCP(ハサップ)手法指導者の育成

(生活衛生課)

製造加工施設においてHACCP手法の専門的な指導ができる人材を育成します。

| | 1 4 年度実績 | 15年度 | 16年度 | 1 7 年度 | 18年度 | 19年度 |
|---------------|----------|------|------|--------|------|------|
| 残留農薬検査技術者数(人) | - | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| HACCP指導者数(人) | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |

表 - 11 人材育成 (目標年度・目標値)





情報の収集・提供

1 ホームページによる情報の提供

農林畜産物の情報提供

(農業経営課)

「ながさき農林業総合情報システム」を通じて、直売所、朝市、特産品、グリーン・ツーリズム等の情報や農業施策等の行政情報など、本県農林業に関する 最新の情報を提供します。

水産物の情報提供

(水産振興課)

「e-水産・ながさき」の水産情報システムの充実を図り、水産加工品や鮮魚情報 を提供し、産地と消費者の情報交換の場を創出します。

食品衛生の情報提供

(生活衛生課)

食品衛生全般に関する情報や長崎県産食肉の安全性に関する情報を発信します。

食品の安全・安心に関する情報提供

(食品安全推進室)

食品の安全・安心に関する情報や食品ウォッチャーの情報等を提供します。

| 表・12 ホームペーシによる情報の提供(目標年度 | ・日標値) |
|--------------------------|-------|
|--------------------------|-------|

| | | | 14年度実績 | 1 5 年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
|-------------|-------------|-------------------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| | ホ ム | 農業経営課(万件/年) | 開設済 | 2 4 0 | 2 4 0 | 2 4 0 | 2 4 0 | 2 4 0 |
| 7 | | 水産振興課(万件/年) | 開設済 | 設定値なし | 5 | 5 | 5 | 5 |
| アクム | ペ : | 生活衛生課(万件/年) | | | 1 . 5 | 1 . 5 | 1 . 5 | 1 . 5 |
| セ ス 数 | ジ | 食品安全推進室 (万件/年) | | 0.5 | 1 | 1 | 1 | 1 |

2 長崎県食品安全・安心委員会開催

(食品安全推進室)

平成15年4月に設置した「長崎県食品安全・安心委員会」において、生産から消費までの各段階の食品に関する情報や意見を交換して、食品の安全確保を図るとともに相互の理解を図ります。

表 - 13 長崎県食品安全・安心委員会(目標年度・目標値)

| | 14年度実績 | 15年度 | 1 6 年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
|------------------|--------|------|--------|------|------|------|
| 食品安全・安心委員会開催数(回) | - | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |



長崎県食品安全・安心委員会

| | 20 | |
|---|------|---|
| | .,,, | |
| _ | | _ |